

会議録

令和5年第1回更別村議会定例会

第2日（令和5年3月10日）

◎議事日程（第2日）

第 1 会議録署名議員指名の件

第 2 村政に関する一般質問

◎出席議員（7名）

議長	8番	高木修一	副議長	7番	織田忠司
	1番	遠藤久雄		3番	小谷文子
	4番	松橋昌和		5番	太田綱基
	6番	安村敏博			

◎欠席議員（0名）

◎地方自治法第121条の規定による説明員

村長	西山猛	副村長	大野仁
教育長	荻原正	農業委員会長	道見克浩
代表監査委員	笠原幸宏	総務課長	末田晃啓
総務課参事	小寺誠	企画政策課長	本内秀明
企画政策課参事	今野雅裕	産業課長	高橋祐二
住民生活課長 会計管理者	小野寺達弥	建設水道課長	佐藤成芳
保健福祉課長	新関保	子育て応援課長	石川亮
診療所事務長	酒井智寛	教育委員会 教育次長	小林浩二
学校給食 センター所長	安部昭彦	農業委員会 事務局長	川上祐明

◎職務のため出席した議会事務局職員

事務局長	佐藤敬貴	書記	村田弘治
書記	南雲美幸		

(午前10時00分開議)

◎開議宣告

- 議 長 ただいまの出席議員は7名であります。
定足数に達しておりますので、これより直ちに本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりであります。

◎日程第1 会議録署名議員指名の件

- 議 長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、議長において3番、小谷さん、4番、松橋さんを指名いたします。

◎日程第2 村政に関する一般質問

- 議 長 日程第2、村政に関する一般質問を行います。

順次発言を許します。

7番、織田さん。

- 7番織田議員 それでは、議長に許可をいただきましたので、運転免許返納後の移動手段の充実について質問いたします。

更別村での生活において車を運転することは不可欠であり、それは高齢者にとっても同じことです。また、更別村の人口構成は、現在65歳以上の方が983名おられます。そのうち老人等世帯は191世帯、独居老人は192名の方がいます。

近年、高齢者の交通事故等の多発により、高齢者の運転免許証の更新には、70歳からは高齢者講習会、75歳以上になれば認知機能検査とともに、もし違反歴があれば運転技能検査に合格しなければ運転免許証の交付はできません。高齢者の中には、更新ができなかったり、また事故等の不安などから免許証を返納し、運転をやめられる方もいます。村でも運転免許証を自主返納された方には高齢者運転免許証自主返納奨励事業も実施していますが、一方で高齢者の中には返納をためらわれている方も多くいます。今私たちは、車で自由に移動できる生活を送っていますが、いずれは車を運転できなくなる時期が来ますし、そしてそのときの不安、またそのために変わる生活環境に対しての大変大きな不安を持っています。

一方、村でも現在取り組んでいる移送事業などの利用者は年々増加していますが、まず郊外での乗合タクシーは利用者の利用予約方法に戸惑いがあり、市街地循環村民バスでは運転路線まで行かなければ乗れません。また、社会福祉協議会が行っている移送サービス事業でも利用者の増加につれて運転事業者の負担も多くなっています。また、いずれの事業において土、日曜日は利用できません。人口年齢構成から見ても、高齢者の増加につれて免許返納者も増加するものと思われれます。10年、20年後の住みやすい村づくりのためにも、今まで以上の移動手段の充実に向けて取組が必要でないかと思っておりますので、村長の考

えをお伺いいたします。

○議 長 西山村長。

○村 長 織田議員さんの運転免許証返納後の移手段の充実についての質問にお答えをいたしたいというふうに思います。

高齢ドライバーの免許更新の現状は、ご質問にありますとおり令和4年5月に施行されました改正道路交通法により要件が非常に厳しくなっておりまして、これに伴い運転免許証の自主返納者も増加傾向にあるというふうに考えております。村において、運転免許証の自主返納者数を把握することはできませんけれども、令和2年度から更別村生活安全推進協議会で実施をしております高齢者運転免許証自主返納奨励事業の申請件数は14件で、このうち更別市街以外にお住まいの方は4名となっております。この事業は、運転免許証を自主返納した際に運転免許証と同じように公的な身分証明書となる運転経歴証明書の交付を受けた方を対象としているため、運転免許証を返納した方の実数よりかなり少ないのではないかと推察をしております。

村では、従前から高齢者、障害者の福祉事業として、65歳以上の方は身障手帳等をお持ちの方を対象とした自宅から村内医療機関の間を無料で送迎する移送サービス事業を社会福祉協議会に、障害者や難病患者の方を対象とした社会通念上必要不可欠な外出及び余暇活動の社会参加のための外出の送迎を行う身障者生活支援事業を村内や近隣町村の福祉有償運送事業者それぞれ委託して実施をしてきたほか、農村部や市街地を循環する村民バスを運行してきたところであります。高齢者の免許返納の動きが加速する中、従来の村の交通体系では農村地域にお住まいの多くの住民が公共交通を利用できる環境にはなく、また村民バスのルート変更だけでは根本的な問題解決が困難であったことから、よりよい公共交通体制の構築に向け、平成31年度から農林水産省の農山漁村振興交付金などを活用して、住民アンケートによる交通実態調査や乗合タクシー、村民バスの実証運行、シンクタンクによる各種分析を実施し、管内の交通関係者や村内の利用者等で組織する更別村地域公共交通活性化協議会等で議論を重ね、令和3年10月から農村地域から市街地への移動は利用希望に応じて運行する乗合タクシー、市街地内での移動につきましては市街地を循環運行する村民バス、市街地から他の市町村についての移動は十勝バスがその役割を担うこととし、全ての村民が自家用車を利用しなくても一定の移動ができるよう交通手段を確保するよう努力してきたところであります。

ご質問にあります乗合タクシーの利用方法につきましては、運行開始時に全戸配布によりPRするとともに、広報さらべつでも周知を行ってきておりますが、スマホなどから予約のほか、運行事業者である対象交通に直接電話でお申し込みいただくことにより、農村部の自宅まで配車される仕組みとなっております。乗り合いでの運行であることから、あらかじめ予約をしていただく必要がありますが、朝一番の便を除き、配車希望時間の45分前までに予約いただければ乗車が可能となっております。市街地を循環する村民バスにつきましては、乗合タクシーの運行開始に伴い、市街地の循環回数を9回に増便し、運行ル

ートも延長しているところでもあります。全てのご自宅の前を運行するのは困難なところですが、ご自宅から遠くとも100メートルから150メートル範囲で乗車可能なルートに設定をしております。

また、社会福祉協議会に委託している移送サービスにつきましては、医療機関への送迎が対象となっております。コロナワクチン接種の期間中は利用者が増加しておりましたが、ワクチン接種以外での利用は1日1名程度となっております。過度な事業者負担が生じているとは今のところ認識してはおりません。65歳以上の方であれば、例えば移送サービスで診療所を受診し、村民バスで市街地へ移動して買い物、JAで用事を足し、JAから乗合タクシーで自宅へ帰るといった各サービスを組み合わせてご利用いただくことでニーズに応じた最適な移動も可能になると考えております。

一方、運行日に関しましては、いずれの事業も平日のみの運行となっております。ご指摘のとおり土日や休日の移動には対応できておりません。主にドライバーの確保が課題となっているところではありますが、今後ともよりよい交通体系の確保に向け検討を進めてまいりたいと考えております。

以上、お答えいたします。

○議長 7番、織田さん。

○7番織田議員 ありがとうございます。

今の更別村の人口構成を見ますと、55歳から65歳の方が439名、また65歳から75歳の方が421名います。それが10年後の人口構成を考えたときに、10歳年齢が上がるわけなのですが、そのときに生活が、我々は車移動中心の生活をしておりますので、その移動ができなくなったときの不安は大変大きなものがあります。それと、10年と言いますけれども、はっきり言ってすぐ来ます、10年なんて。そういうことから、現在高齢者で車を運転されている方は、いつまで乗れるだろうかという不安は常に抱いているということもありますし、また免許証更新が大変不安であり、市販されている問題集などを買って、実際にそういうことを勉強しながら挑戦するという方も多く見られます。今更別で車が使用できなくなるということは、生活に、買い物のほかいろいろ大変支障を来します。特に郊外に住んでいる方は、行動範囲が限られ、深刻な状態となります。先日、テレビでニュースになっていたのですが、高齢者が起こした交通事故の中で加害者の方が車の使用ができなかったら食事に行くこともできないというようなことが話題になっていましたけれども、これは決して我々にとっては人ごとではありません。

また、今村で行っている輸送事業について、今村長から説明がありましたけれども、私も一定の評価はいたしますが、現実といたしまして、病院の送迎などですけれども、これ実際事業登録していなければ利用できないということもありますし、またデマンド交通であれば、土日だけでなく、住んでいる地域によって利用できる日が決められているわけなのです。それだと週2回かな、地区に分かれますと。そして、村民バスにおいては、これは見かける時間帯によるのかもしれませんが、大変空車というか、利用者が乗っ

ていないで運行されているのを多く見受けられます。この利用者でいきますと、これはひょっとしたら自宅までの送迎も可能でないのかなと、市街地におきましては。増えてくれば別なのですけれども、そういうときはやはりデマンド交通なども市街地に取り入れて、もう少しきめ細かく希望者が利用できる形を取れるような気がいたします。これは、今の人数での想定の話なので、これが大幅に増えてくれば、また状況は変わると思います。

また、変わりますけれども、今度4月に行う統一選挙、これ日曜日ですよ。このように村内でも土日に行われるイベント、集会等は結構あるわけなのです。そこに高齢者の方でも結構出席されるというか、楽しみにするという方で出かけてこられる方もおります。あるイベントのときには、免許を持っていない高齢者が何人か乗せてもらって参加しているという光景も目にしております。やはりこれは高齢者の外出を促し、また認知機能などの予防につながるためにも、今まで送迎を行っているところを1か所に集めて、一般のタクシーのように電話一本で連絡がつくと。そういう簡単な組織をつくることによって、やはり住民の利用も増えると思います。ただ、それにおいては全て行政というわけではなく、一部やはり住民の負担も促す必要はあるかと思えます。そういうことを今後とも、何か先ほど協議会があると言いましたので、そういう協議会などでいま一度検討してみてもどうかと思うのです。どうでしょうか。

○議 長 西山村長。

○村 長 織田議員さんおっしゃること、全てごもつともございまして、登録しなければいけないということで、本当に社協の地域支援事業も、例えば本当に難病というのですか、そういう形でどうしても必要不可欠な5名の方登録していますし、社協に委託をされている登録者数も2月末現在で38名の登録ということがありまして、やっぱり登録をしていただかないということもあるのですけれども、そこはやっぱり行政の力で交通手段に困っている弱者の方については積極的に把握をして、対応していく必要があると思えます。農水省の実証終わって、デマンドタクシーをして循環バス、今最大の問題は、それでもやっぱり私も駄目だと思うのです。だから、本当に織田議員さんおっしゃったように、やっぱり必要ニーズに応じて臨機応変に使える移動手段ですか。私は、大正タクシーさんには、これは議会の席になりますけれども、一応来てくれないかということで、うちの村だけで駄目だったら、この間森田村長とも話したのですけれども、空港にはタクシー来ているのです。それで、中札内と空港と更別ということで、2台から3台の運用で何とかそういうことをしっかり真剣に頼みに行きませんか。村内循環もあるので、本当に言うとやっぱり細かいところには、織田議員さん言うように応え切れていないです。土日なのですけれども、やりたいです。でも、運転手の確保ということで、なかなかできないというようなこととか、車両の点検とかいろんな話があって、そのところがネックになっているわけなのですけれども、これも人を探してくれば何とかなるのかなというようなことを思っていますけれども、何とか打開をしていかないと、本当にこのまま織田さんが言うように10年はあつという間に来ますし、これで免許を返納して移動手段が全くなくな

るといったら、本当にひきこもってしまうか、町に出てこれなくなってしまうというような状況もありますので、そこは早急に解決をしていかなければならないという認識は一致しておりますので、何とか今やっているところでも、村民タクシーも私、村長室から見えるのですけれども、空で運行していることがあります。ただ、専門家に言わせると、人数ではなくて、毎日決まった時間に運行することが必要なのだという話もするのですけれども、私自身はやっぱり空いたままの席を見るたびに自分としてはがっかりしていますし、何とかそういう方法でもっときめ細かくできないのかなというのは、ただ増便するだけではなくて。そして、100メートル、150メートル、これはもう前から言われていて、車椅子だったり、かごを押したり、杖ついたりして、それで歩けてかというふうについていつもお叱りを受けるので、その辺基本はやっぱり玄関からというようなことがありますけれども、それにつきましても全部が行政で見るという、本来はそうしなければいけないというふうに思っていますけれども、一定の受益者負担ということも考えて、やっぱり村民の方のニーズに合わせて、今本当に車なかったら食事も行けないし、買い物にも行けない。それが現実でありますので、そこを何とか、織田議員さんのご指摘のとおり最大限の努力をして何とか解決の糸口を積極的に動いて見つけていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長 長 7番、織田さん。

○7番織田議員 ありがとうございます。

もう一点、これ住民の方なのですけれども、やはり車の運転ができず、バスなど公共交通機関も利用するのは厳しい。特に人工透析ほか、いろんな形で更別で治療ができない方でやはり回数、帯広あるいは大樹などの郊外の医療機関に通わなければならないという方はいますし、これからも多くなってくると思われるのです。やはり家族がいれば、家族、身内の方に送ってもらう。いなければ、どうしてもそれなりの介護タクシー等の利用をしなければならなくなってくると思うわけなのです。やっぱり家族にとっても仕事を休んで、農家でもそうですし、勤めている方もそうだと思いますけれども、やはり仕事を一時休んで、下手したら週3回、この送り迎えは大変負担だと思いますし、また逆に介護タクシーを利用される方においても、多少の支援はあると思うのですけれども、やはりその支払い等は結構高額になってくると思うわけなのです。これは、長く続ける治療なので、やはり通われている方の負担というのは計り知れないと思うわけなのです。

これ聞いた話で自信はないのですけれども、ほかの町村の中にはある程度そういう方を集められて、日にちを決めて、送迎されているというところもあるような話も聞いておりますので、本村においてもその辺、もしあるのであれば参考にしながら、やはり村外の医療機関への通院等も検討する値はあるのかなというような気はいたします。

よく村長、今100歳までワクワク働ける村づくりが必要でしようと思いに取り組んでおりますけれども、私はその前に、今まで更別は福祉の村と言われてきているので、福祉の充実を図るためにも100歳まで安心して暮らせる村づくりが私は必要でないかと思っております。

で、最後に村長、一言お願いいたします。

○議 長 西山村長。

○村 長 全くおっしゃるとおりであります。

本当に週3回、透析行かなければいけないということで、何がしかの交通費の支援とかというのはあると思うのですけれども、今織田さんおっしゃったように、やっぱりそういう方は把握していますので、その部分で何とか、効率的と言ったら怒られますね。そのニーズに合わせて、絶対行かなければ命の保証がなくなるわけですから、そこのところを検討させてください。そういう形で送迎をすとか、考えなければ駄目なのかなというようなことを思っていますので。

あと、厚生病院とか協会病院とか帯広の病院にも行きますよね。十勝バスに乗ると、循環して1時間以上かかると。これは、一度十勝バスの野村文吾社長にもお話ししたのですけれども、できればうちから直接高速に乗って、デジタル関係の予算が取ればですけれども、主要病院に、行きたい病院に送っていくというような形で、帰りも村内まで送ってもらうという形も何か考えることはできないかということは話は持ちかけております。

あと、本当に100歳まで生き生きワクワクというのは、高齢者が安心して本当に幸せに年を重ねられるという部分で、私は織田さんの考えも本当にしっかり、本当に安心して暮らせるというのは、やっぱり100歳までワクワクということは、いろんなサービスもそうなのですけれども、健康とか見守りとか、そういうような共助がありますけれども、やっぱり村がしっかりそういう高齢者の立場に立って、そういう施策をしっかりやっていくことの上に立って、デジタル化もそうなのですけれども、そこが基本ではないと、これは全然足かけ間違ってしまうので、織田議員さんおっしゃるとおり、私は本当に安心して高齢者が暮らせる、特に移動手段、今回取り上げていただきましたけれども、健康の問題等も含めましてきっちり確保できるように、これから取り組んでまいりたいというふうに思っています。

大変ありがとうございました。

○7番織田議員 どうもありがとうございました。

以上で終わります。

○議 長 順次発言をお願いいたします。

6番、安村さん。

○6番安村議員 それでは、議長の許可をいただき、通告に基づきご質問させていただきますと思います。

前段として、今回は更別村寄附条例、またふるさと納税関連についてご質問させていただきます。

ふるさと納税につきましては、納税の趣旨から現在に至って返礼品の是非についての話題が先行しておりますが、ここはふるさと納税の実施というものをしっかり踏まえた中で、どうやはり事業方針を組み立てていくかということを含めた質問をさせていただきたいと

思いますので、よろしく願い申し上げます。

村は、寄附条例の目的の中で寄附者の意思を尊重しつつ、必要事業等に活用すると制定しておりますが、その寄附の有効利用について、目的にある地域福祉の向上や次世代に引き継ぐべき地域資源の保全活用等に寄与しているとは現状言い難いのではないのでしょうか。加えて、村は令和3年4月に第2期更別村まち・ひと・しごと総合戦略の事業推進に向け、本村における人口減少と地域経済縮小の克服のため、令和7年3月末までの期間を定め、1億円を目安、目標に企業版ふるさと納税制度を制定いたしました。その実態に鑑みたとき、何か私自身釈然としないものを感じているところがございます。企業版ふるさと納税は、一定の多額寄附があることから、寄附者の意思を反映する意味からも具体的事業への使途が示されるべきではないのでしょうか。

地方創生としての現状認識では、内外的要因による社会的、経済的不安定な状況が現実としてある中、行政として取り組むべき課題は山積されています。まずは、この困難な状況において村民が安心して暮らせる仕組みづくりに全力で取り組むべきであります。せっかくの大切な浄財でありますので、最重要、重点目標を明確に示し、寄附金の有効活用を図るべきではないかと考えていますが、村長の実直な回答を期待いたします。

まず、寄附、企業版ふるさと納税の寄附による寄附条例施行規則において運用状況の公表等につき明記しておりますが、現状での利活用状況並びに現状実態の捉え方について見解を求めたいと思います。

次に、寄附、企業版ふるさと納税における財政への還元及び利活用については、実施する事業内容や時期等を明確に示すことが寄附者への思いやりであり、さらなる村への寄附賛同増が期待できると思っておりますが、見解を求めたいというように思います。よろしく願いいたします。

○議長 長 西山村長。

○村長 安村議員さんの寄附、企業版ふるさと納税の利活用に向けた事業方針の在り方についてのご質問にお答えをいたします。

本村の寄附制度についてであります。村外の方からいただいたふるさと納税、村内の方からいただく寄附金、いずれも更別村寄附条例における寄附金として取り扱わせていただいているところであります。

一方、企業版ふるさと納税につきましては、国の地方創生応援税制の対象寄附金であることから、寄附条例を適用しない寄附として更別村まち・ひと・しごと創生寄附活用事業、企業版ふるさと納税実施要綱を制定し、取り扱わせていただいております。

寄附条例による寄附金と企業版ふるさと納税による寄附金を分けて答弁をさせていただきたいというふうに思います。

まず、更別村寄附条例は、寄附の使途につきまして、その透明性を高めるとともに、更別村への思いを持ち、共感する方々からの寄附の財源及び資産の一部としてその意思を具体化するための事業を活用することによりまして、更別村における地域福祉の向上、次世

代に引き継ぐべき地域資源の保全活動、活用等を図るとともに、寄附を通じた多様な人々の参加による協働の精神を基本とした個性あふれるふるさとづくりを目的としております。この目的を達成するための事業を第6期更別村総合計画で定める基本目標とし、頂戴した寄附金は寄附をしていただく方が指定をした事業の財源として活用させていただいております。寄附金は、一旦寄附金管理基金に積み立てて、翌年度に全額を取り崩して、事業の目的に合致する具体的な支出に充当することとしています。寄附金の活用状況につきましては、更別村寄附条例の規定に基づき、毎年度公表することとされており、村ホームページ及び広報さらべつより公表することとしています。

次に、企業版ふるさと納税についてであります。この制度は国が認定した地方公共団体の地方創生プロジェクトに対して企業が寄附を行った場合に法人関係税の特例措置が受けられるもので、令和2年度の大幅な制度見直しにより最大で寄附額の9割が軽減される仕組みとなっております。本村では、令和2年度に地域再生法に基づく地域再生計画の認定を受け、令和2年度から令和6年度までの計画期間中に1億円の企業版ふるさと納税の受付が可能となっております。寄附金は、受領した年度の事業に充当することが原則とされておりますが、寄附申出の時期によっては当該年度の充当ができないこともありますことから、翌年度事業に充当する場合に限り基金に積み立てることが認められております。更別村まち・ひと・しごと創生基金条例を制定し、いつでも寄附を受けられるようにしているところであります。寄附金を募る事業につきましては、村ホームページ上で地域再生計画の内容を公開しているほか、寄附申出書の使途、選択項目に具体的な事業を例示して寄附者の意向が尊重されるように努めています。また、地方創生関連の国庫補助金については、補助事業費の地元負担分に企業版ふるさと納税などの民間資金を積極的に活用するよう求められていることもあり、現在進めているデジタル田園都市国家構想推進交付金を活用している更別スーパービレッジ構想推進事業に充当するなど、制度に沿った運用を行っているところであります。なお、活用状況につきましては、寄附の方には税制の特例措置に必要な受領書に充当事業を記載しているほか、村ホームページ用で公開することとしています。ご質問にありますとおり、寄附をしていただいた方の思いに寄り添い、さらなる村への支援をお願いできるよう、公表の仕方も工夫を加えながら取り組んでまいりたいと思います。

また、事業の目的につきましても、将来的に村財政への負担が大きい具体的な事業を選定し、時期も明確にしながらか寄附を募ることも、寄附をしていただく方に分かりやすく共感を得られることと考えておりますので、事業の在り方について検討したいと考えておりますが、将来的な事業の財源として寄附を募ることとした場合、その事業が実施に至らなかった場合の寄附金の取扱いなど課題もあります。そういったことも考慮しながら、更別村寄附条例の見直しに向けた検討を行うとともに、税制の特例措置の対象になるものに当たっては適切な取扱いを心がけてまいりたいと考えております。

以上、お答えといたします。

○議 長 6番、安村さん。

○6番安村議員 ご回答いただきましたけれども、基本的に今のご説明いただいた内容につきましては、主に基本的要綱についてのご説明いただいたというふうに解釈できるわけです。

もう一点、次の課題としてご説明を求めたいという部分がございますけれども、ただいま一般的な寄附につきましては、現状の、過去の問題もあってということで、基金に積み上げてという部分のご説明がございました。また、その使用、用途等の事業内容も含めて、インターネット並びに村の広報等で公表しているというご回答がございましたけれども、どうも見ていると、その点が単純に批判でなくて、やっぱり寄附者に寄り添った表示にはなっていないというふうに私は捉えています。といいますのは、事業における寄附の内容につきましては、インターネット上検索させていただきますと、過去15年間の寄附の件数並びに金額、これは明確に示されております。今現在、令和4年度については、今も3期に分けてということで、それぞれの寄附者の氏名並びに金額、用途についてということは明記はされております。

それはそれとして、明記するということは評価できるのですが、基本的にその寄附者の部分はあるのですが、では事業の使途、いわゆる使い道についてどうなるかという、確かに広報等、私毎月広報読んでいますけれども、なかなか広報の中でふるさと納税を利活用しているというのは、あの文面から読み明かすというのは少し難しいというふうに、まず1点考えています。それと、ホームページ上で検索しますと、申し訳ないですが、更新しているのかもしれませんが、平成30年の寄附金の充当事業についてのみ検索したら出てまいりました。内容的には、プラムカントリーにおけるトラクターの購入事業というのが1点、それと健康増進事業、住民健診の事業への充当、これが2点目。これ主な事業です。全部明記しているとは、私も言い切れませんので、申し訳ございませんけれども、その点誤解のないようにお願いします。また、学校用品の購入事業についてということで、これは小学校、跳び箱やソフトテニス用のネット、中学校だけでも、卓球マシンなどということに列記されておりますけれども、私細かいことというよりも、それがやっぱり村の住民生活並びにそういう部分にどれだけふるさと納税が利活用されているかという部分、やっぱり明確に示していく必要があるのではないかと思います。

確かに冒頭で申し上げたとおり、このふるさと納税制度については、返礼品の課題ばかりが表に出てということがありますけれども、私は決してそうではないと。だから、あえて本来の趣旨に基づいてという言葉を使わせていただいたのですけれども、やはりそういうものの寄附者に寄り添った形のもの。更別村が今後の、先ほど村長の回答にありましたように、更別村がどうあるべきなのかということも含めた中での寄附制度であってほしいというふうに、まず思っています。それは、私の思いも入っているのかもしれませんが、非常にそのかいあって、批判ばかりするのではなくて、15年間の寄附の状況を見ますと、平成29年から非常に寄附者の件数が多くなっています。29年前ですと、平均して10

件から20件の寄附件数であって、金額もさほど、400万円程度。総じて平均すると各年度で400万円程度。ところが、平成29年、いわゆる2017年以降、5か年で見ますと、寄附件数が500件を超えて600件という実態になって、実質的にかなり金額も増えてきている、1,000万円を超えているような形になっています。

そういうものの捉え方の中で、本当に特記すべきは2021年、令和3年、2,089件の寄附があつて、金額が2,964万6,000円という非常に、この十何年間の中でないようなご寄附をいただいています。もう一回やっぱり寄附者の意思を尊重したというか、尊重していると思うのですけれども、明確に更別村のあるべき姿として、将来としてどういうふうに使っていくのが、こういうふうにして皆さんの寄附金、浄財を使わせていただいて、活性化も含めて地域づくりしているのだよというのがプラスアルファあればいいなというふうに感じております。その点について、まず1点、ご回答いただければと思います。申し訳ありません、長くなって。

あと、企業版ふるさと納税でございますけれども、これは村長が回答の中にありましたように、実質的に目的を持った中の施策ということで、私も解釈はしています。期間を決めて、5か年だったら5か年の中で目標額1億円という設定を含めて、どういうふうに事業展開を図るのか、その趣旨は十分理解しています。ただ、企業版ふるさと納税であっても、事業の目標というのはその他を除くと6事業あるのです。いずれも、このインターネット上でしか引っ張っていないのですけれども、いずれの事業も、これ村が過去と違いますか、ここ三、四年の中でやろうとしている施策が全部入っているのです、実質的に。それは、便利で生活できるだとか産業が元気だとか心身の健康だとか知恵を出し合うとか人が育つまちだとか、そういう部分列記しているのです。細かく言えば、CCRCだとか福祉対策だとかという部分も含めてという、そういう主題があつて、この企業版ふるさと納税をどう利活用していくかという部分が本来の趣旨で考えていることだと思うのですが、大変残念というか、当然なのでしょうけれども、何かこの企業版ふるさと納税、全体的な部分見ると、今回のスーパービレッジ構想の関係の企業が極めて主流になっている。そうすると、当然使い道によってということで、これは明記しているのですけれども、事業の流れとしてということで、スマートシティのまちづくりの基本としてという主題がもう入ってしまっていますので、そういう傾向に行くのでしょうかけれども、もうそういうふうには解釈せざるを得ないのです、このインターネット上の表現から見ると。それはそれとしての評価できるのですけれども、やっぱり僕が求めたいのは企業版ふるさと納税であっても、やっぱり村の元気が出る、あるいは地域の活性化が図れるような形のものにやっぱり僕は寄与してほしいというふうに思っているのです。

ご回答の中にあつたように、企業版ふるさと納税については事業の在り方も含めてある程度明記して、その分を的確に使っていかなければならないという文面もあるでしょうけれども、それはそれとして、その解釈がそういう事業に展開するという中で、やっぱり僕は息苦しいというか、期間も限定されているという部分は村の活性化のためにはどのぐ

らい寄与できるかという疑問符があるのです。その点、しっかり踏まえた中で、物すごい大枠で、やっぱり村民の目線に向いた形のものの対応でやってほしいというふうに思っているのです。

これ、本当に叱られるかもしれない、村長。この、例えばスーパービレッジ構想という部分のものを主体に使うということであれば、ある意味では今スーパービレッジ構想で実質的にデジタル田園都市も含めてということで、企業を法人化しながら、第三セクターではないけれども、法人化を立ち上げて運営も含めて、村のデジタル推進にという部分の構想あるのでしょうかけれども、それはそれとしてやるのであれば、僕はあえて苦言申し上げると、そういう部分についてはクラウドファンディングだって十分できるという部分もあるわけです、ある意味ではですよ。だけれども、それはそれとして、そういう方法もあるよということも踏まえながら、やっぱり企業版ふるさと納税をもう少しいろんな面で使えるような形にできないかなというちょっとした思いがありますので、その点長くなりましたけれども、再度ご説明いただければというふうに思っています。

○議 長 西山村長。

○村 長 安村議員さん、ご指摘のことはもっともであるというふうに思います。いろいろとご指摘の部分……。

1点目の寄附の利活用とか大変分かりづらいということで、ホームページの更新とかも努力をしておりますけれども、安村議員さんおっしゃったように、平成30年はリサイクルセンターとかいろんな部分ありました。令和元年、内訳公表なしというのは資料がなく、これはけしからんと思うのですけれども、大変遺憾であるというふうに考えていますけれども、令和2年については1,918万9,000円で、資源ごみの運搬処分とか農村公園の噴水路塗装、各種健康診断、市街地や産業道路の修繕に使っております。令和3年は、2,964万円、これはすごかったですけれども、大きく伸びましたけれども、噴水公園の噴水の修繕、木製の複合遊具の修繕、トレーラーハウスの屋根修繕、ごみ運搬処分、GIGAスクール機器の保守点検、広報さらべつの作成経費、市街地の道路や産業道路の修繕ということである程度は公表しておりますけれども、やっぱり私本当は今年の金額はやや下回るのではないかとということがありまして、去年が2,900万円ですか、ということで、村長になったときから、これ何回でしょう、もう十数回以上質問されていますよね。どうなっているのだろう、ふるさと納税、ほかのところは億超えではないかと、村長、真剣にやっているのかというふうな形で、いろいろと担当部署の努力をしてもらって、ポータルサイトを増やすとか、特産品、なかなかそんな簡単に増えないわけですけども、そういう努力もしておりますし、今も一生懸命担当のほうで来年度もうちょっと、もうちょっとではないですね、できれば倍増できるぐらいのそういうような仕組みをつくっていくことで、今随時努力をさせていただいております。私としては、やっぱり何といてもふるさと納税は自主財源が大変な状況の中で、自由に使える財源としては、こんなありがたい、貴重な財源はないというふうに思っていますので、そこは安村議員さんおっしゃるとおり、しっかり寄附をし

ていただける方のニーズに応じて、より多くの方にさせていただくということで、件数も本当に当初500件から、昨年は2,000件ですか、これは相当数伸びていますので、だからそういうような形で増えてきているということは、村外からも更別村を応援しようという方が増えているということでもありますので、しっかり寄附額の増額を目指すということと、おっしゃられた中身について、どういうものに活用しているのかということをしっかり公表していかなければいけないというふうに思います。

企業版ふるさと納税ですけれども、再生計画に基づいて6つの産業振興と雇用、笑顔があふれる人の流れ、若い世代の希望をかなえる子育て環境、豊かな暮らしを営む地域、多様な人材の活躍、地域課題の解決ということで、おっしゃるとおり6つの分野で目指しておりますし、1億円ということでもありますけれども、それぞれKPIというか、目標を定めております。雇用創出人数を2024年には20人、就業者数は5年間で25人、転入超過数が50名、関係人口は1,570人、合計特殊出生率、今現状値は1.93、かなりすごいところまで来ていますけれども、これを2.03まで高める。あるいは、出生数、持ち家の増加数、生産年齢の人口増加、高速通信等のインフラの整備、サテライトオフィス、これはスーパービレッジに関わることでありますけれども、そういうものを目標を持って企業版ふるさと納税についてやっていっているというところでもあります。限定しているというところもありましたけれども、国から、例えばいろんな補助金いただくときにどうしても持ち出しをしなければいけない金額が出てきます。そのときに、これは積極的に企業版ふるさと納税を活用しなさいと。ただ、企業版ふるさと納税は非常に厳しくて、寄附企業に対して経済的な見返りをするのは禁止するというふうな条項がありますので、それについてはできないことになっております。

そういう形で、実際のところ申しますと、私は上京して、これまでに数十社回っております。いろんな事業をするときに、この部分の技術提供もお願いしますが、財源としてやっぱりちょっと不足をするのだと。村からの持ち出しが多くなるので、大変な状況にもなるということで、いろんな事業を活用して、スーパービレッジもそうですけれども、スーパーシティのときもそうでしたけれども、何とか助けていただけないかということで、同じ企業も1回だけでなく、3回から5回回って、そして何とか浄財を寄附していただけないかと。それは、有効に活用させていただきますということで、村の再生計画、そしてどういう事業を今後展開していきたいのかということで、6つの分野にわたる文書を持って行って、直接企業のトップの方、あるいはその有志に当たる方々とお会いをして頼んでおります。それが数回重ねるうちに、では村にそういう形で協力しましょうというような形で持ってきて、それが企業版ふるさと納税となって実際に金額公表しているところもありますけれども、非公表ということでもありますけれども、いろいろと先ほど安村議員さんがおっしゃいましたように、地方創生推進交付金事業の不足分であるとか、東京大学の講座の開設、子ども医療給付金、これも出していただいていますし、CCRCの、特に民間住宅の建設促進事業ということで、いろんな補助等行っておりますけれども、そうい

う部分もお願いもしています。デジタル活用の支援、スーパービレッジ構想、サテライトとか、いろんな部分についてもお願いをしています。これは、その部分についてはこちらからお願いに回っているということでもあります。

もっと広範囲に限定されない範囲でということについて、クラウドファンディングも含めて考えたかどうかということで、その辺については、例えばそういう施設を、ほかの自治体でやっていますけれども、例えば道の駅を新しく建てる。いろんな支援はありますけれども、そういうことでそういう施設を造りたいのだと。あるいは、温泉を造りたいとかありますよね。そういう明確に建物とかいろんな面についてはクラウドファンディングとかで活用もできると思うのですけれども、なかなかその点、村の場合弱いところがありますので、その辺も含めて、それとあとは使途は限定されない。もちろんそうです。福祉とかいろんなところにも使っていきたいですし、その辺も含めて今後企業回りをするときもそうですけれども、含めていろいろまだまだ課題として残って、できていないところいっぱいあるわけですから、そういうところは積極的に企業版ふるさと納税を活用していきたいというふうに思います。

以上です。

○議長 長 6番、安村さん。

○6番安村議員 ありがとうございます。

私の質問も漠然としている部分あって、申し訳ないと思っています。

一般的な寄附金の関係については、詳細についての今ご質問させていただきましたので、最後でございますので、まとめた形で気になる点、今の回答の中でということで、もう少し拡充、あるいは推進していただきたいということの要望も含めてご質問させていただきます。

今どちらかという、企業版ふるさと納税については使途がある程度明確にされてという部分、これはもう村長の答弁のとおりであると思っております。ふるさと納税の期限が決まっていて、金額もある程度目標を公表しているということは、それなりのやっばり思いがあって集めているという形になると思います。それを、私はそのように評価したいというか、そういう形で今後も、今後ともう何年もありませんので、もう少し頑張りたいと思うのですけれども、気になっているのは、先ほど来村長からご回答いただいたように、事業の推進内容の関係の在り方なのです。と、ふるさと納税の納税金との関わりの中でやっばりどうコンセプトを持ちながら進めるかということが私非常に不明瞭であって、その点明確にしてほうがいいのではないかとご質問をさせていただいているわけです。

特に近未来技術については、もう既に実施しています。けれども、新規就農者の育成に対する関係も、これ事業の一環として入っているのです。これ、これから重要な課題だというふうに認識しているかどうか分かりませんが、私はこれすごく課題だと思っているのです。それがどういうふうになっているのか。

2つ目に、2つ目というか、次に説明がありましたように、今村が仕掛けているさらべつまるごとブランディング計画、これはまち・ひと・しごとづくりの一環の計画の中に入っているところがありますけれども、これに対する今後の対応の仕方という部分、これも明確にしなければならないと私は思っています。

それと、説明ありましたように、更別村C C R C構想、これってやはり先が、悪いけれども、きちっとした計画はあるけれども、どういうふうになっていくかという道筋が見えない。やっぱりその部分でふるさと創生に向けて、どういう気持ちを持って、村民還元も含めて納税者の意思を酌んでこういう形につくっていききたいのだという部分が僕はやっぱりその点をきちっと明確にしてください、そういう必要性があるのではないですかというご質問をさせていただいています。

大切な浄財です。基本的には、まだまだやることはあると思います。基本的に多様な人材という中では、障害者の受入れ支援、もう入っています、正直言います。いろんな部分入っています、詳細についての。それらをやっぱり満遍なくというのではなくて、年次ごと、ここをやるのだということを明確に示しながらいくことが、我々執行体制と議員が単純に計画の中でこれを織り込んだ中の事業計画になっているのではなくて、物の事業の推進に向けた張りというのかな、そういう分がやっぱりあってしかりだと思うのです。一般財源に充当しながらそれをやっていく。今まさしく村長が説明していただいた内容そのものだと思います。やっぱり補うべきものは補って利活用させていく。それはもう原則論で十分理解できるのですけれども、やっぱり相互に納税していただいた方、そして村民がそのふるさと納税に対してどういう恩恵でなくて、こういうものに対してふるさと納税って利活用しているよね、皆さんの大事な浄財をいただいて、こういう利活用しているねという相互関係の認識というものをもう少し行政の執行と議員だけでなく、やっぱり共有し合うというのも僕は一つ的手段だというふうに思っていますので、ちょっとしつこいようですけれども、その点十分勘案しながら、やっぱり至急にこれ決してと、僕は正しい方向に行っているというふうに認識していません。もう少し詳細をもって丁寧に説明をしつつ、村のためにどう活用していくのかという部分、もう少し明確に示していただけだなというふうに思っていますので、その点よろしくお願ひしたいと思います。

それを含めて、再度村長の思いがありましたらご回答願ひたいというふうに思います。

○議 長 西山村長。

○村 長 さすが安村議員さんで、本当にそのとおりであります。本当に不明瞭なそういう部分も含めて、しっかり利活用のこともどういうふうに使われているのかということも含めて、きちんとやっていかなければいけないというのは、それはもう同じ気持ちであります。特に新規就農とかいろんな部分ありますし、ご指摘のあったまるごとブランディングですね、これはもう既に、次実施しなければ駄目です。だから、その部分で、例えば財源も要りますので、今度選挙の年ですから、次の新しい村長の方はそういう形でやっていただきたいというふうに思っていますけれども、まちのえきの構想ですね、これはもう

具体化しなければ駄目ですし、これは建設しなければいけないと思います。CCRCもこの間総括して、コーディネーターの石井さんが一生懸命頑張っておりまして、ある程度のカフェとかできましたけれども、問題は山田先生とも常に話していて、これは障害あるないにかかわらず、そういうような安心して生活できる環境ですね、そういう施設を、高齢者も含めたごちゃ混ぜのそういう施設を、グループホームという名前がいいのか悪いかわかりませんが、これも、そこ最終的に残っているわけです。あとA型の就労のそういう施設ですか、これはもう造らなければ駄目です。そこまで一生懸命総括してきたのですから、その部分についてはやると。それを、例えばクラウドファンディングとか、あるいはそういう企業版ふるさと納税ですね、お手伝いいただくとか、そういうことを明確にしてやっていかなければいけないのかなど。本当にめり張りがあって、しかるべきというようなお話ありましたけれども、その部分で村の指し示す方向と、それについてどういふふうな財源を活用して、有利な財源も、それもそうですけれども、やっぱりふるさと納税とか企業版ふるさと納税というのはすごく大きな力になります。なおかつもっと絞っていけばクラウドファンディングにすれば、これはいいわけですから、やっぱりそこは一步前に出るということです。実際にそういうものを実現してしまうところに来ているということで、やっぱりこれをやらないから皆さん、私お叱り受けるのですけれども、中途半端だぞと、そこまでやっていてというようなことで、私は本当に真剣に受け止めていますので、いろんな議員さんからそういうお話を伺って、私はそれだけでは駄目だと思います。決断して、しっかりやっていく。そのことについての財源活用という点では、しっかり用途を明確にした、あるいは村づくりのことを含めた、そういうような活用の仕方、そしてそれがやっぱり透明感を持って、村民の方に分かっていただく。そこは、最も重要なことですし、その認識とか共有できるように、本当に安村議員さん、今回の質問で私もいろいろと今までやってきたところで足りなかったところ、大分ご指摘もあったので、そういうところもやっぱりきちんと総括をして次に向けて、次の方もありますけれども、そういうようなこともしっかり前向きに考えていくということが村の行政にとって必要だというふうに考えております。そういう点で、本当に前向きに前進していきたいというふうに思っていますので、よろしく願いいたします。

以上であります。

○6番安村議員 終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議 長 この際、午前11時10分まで休憩いたします。

午前10時58分 休憩

午前11時10分 再開

○議 長 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き一般質問を行います。

順次発言を許します。

3番、小谷さん。

○3番小谷議員 それでは、ただいま議長の許可をいただきましたので、通告に沿って上更別地区におけるまちづくりの将来像について村長にお伺いいたします。

昨年、更別村は、開村75周年を迎え、先人の皆様の労苦とご努力に感謝を申し上げるとともに、今を生きる私たちが未来へとつなぐ役割に思いをはせたところをございます。歴史のページには、昭和53年、村内の中学校統合により、更別中央中学校開校、昭和62年、国鉄広尾線廃止等の転換期がありました。

さて、上更別では地域で暮らし続けていくためにも、現状維持はもちろんのこと、認定こども園、小学校、郵便局、JAスタンド、協働店舗等、いずれも存続可能であるよう、危機感を持ちつつも地域の成り立ちが守られ、疲弊しないよう、上更別地区活性化協議会を中心に協同、協働の精神により村の助成とサポートもいただきながら、昨年11月には協働店舗も18周年となりました。

そこで、質問の1点目です。活性化協議会の構成員や協働店舗も長年となり、世代交代への準備が必要となっています。地域の自助努力はもちろんですが、村が協議会に対する今後の支援策と方向性について、村長にお伺いいたします。

次に、村長は、常々上更別をにぎわいのある地域に、そして振興に努めていくとおっしゃっています。コンパクトな市街地に通信環境が整備され、子育てや若い世代の方が2拠点生活やテレワークも可能な田舎での快適な暮らしを実現できる地域であると思います。

質問の2点目です。上更別の住環境は、分譲地はオークヴィレッジがありますが、公営住宅と民間賃貸住宅は、場合によっては空きがない状況です。住環境の充実と生活環境のよさのPRが必要ではと考えるところですが、今後の上更別地区の移住、定住の促進に向けた施策について、どのようにお考えか、村長にお伺いいたします。

○議 長 西山村長。

○村 長 小谷議員さんの上更別地区におけるまちづくりの将来像についてのご質問にお答えをいたします。

本村の地域は、更別、上更別、勢雄、更南と大きく4つの地域から成り立っております。その中で市街地を形成しているのは、役場が所在する更別市街地と国鉄上更別駅を中心として栄えた上更別市街地の2つとなっております。このうち上更別市街地につきましては、昭和62年の国鉄広尾線の廃止などから人口減少が著しく、将来的には統合が避けられない状況があった中、平成13年に上更別地区の住民の有志による上更別を考える会が設立をされ、廃屋の撤去や空き地に花の苗を植えるなどの地域活動が始まり、平成16年に農協支所の撤退と唯一の食料品取扱店でありましたAコープの閉店が決定したことを契機に、上更別地区を構成する6つの行政区の住民で組織をする上更別地域活性化協議会が設立をされ、上更別市街地の存続に向けた議論が交わされた結果、現在も営業している地域協働店舗ポピーマートの開業に至っております。店舗は、上更別地域住民が出資して設立した有限責

任中間法人オアシス、現在は一般社団法人に移行しておりますが、経営を担っておりまして、協議会はその支援を行っているところであります。こうした地域の動きや思いを受け、村では村有地を活用した民間宅地分譲事業や民間賃貸住宅の建設補助を行い、上更別特有の景観を生かした都市と農村の共生をテーマとする定住化対策を進めてきたところであります。また、この間グループホームの移転、新築、上更別認定こども園の移転、新築、上更別市街地における官民それぞれの施設整備も行われております。

こうしたそれぞれの取組のかいあってか、平成16年9月末と令和4年9月末の人口の推移を比較しますと、更別全体では300人の減、マイナス8.6%、上更別地区全体では78人の減、マイナス13.5%と厳しい状況の中にあつて、上更別区では7名増のプラス6.4%となっております。民間分譲地のオークヴィレッジも空き区画が残っている状況であり、決して順調とは言えないまでも、定住化が図られてきていると考えております。こうした成果も18年にわたり店舗が継続されてきたからこそであると考えており、改めて地域の皆様方の努力とその取組に敬意を表する次第であります。

ご質問の1点目にあります、協議会に対する今後の支援策と方向についてですけれども、ご指摘のとおり、長年にわたる活動の中で関係者の高齢化などが課題となっており、昨年から協議会及び法人の役職員と今後の方向性について協議を重ねてまいりました。喫緊の課題としては、店長の後継問題があり、新店長を雇用する場合、最低でも今後10年を見据えた現役世代の人材を確保するため、現行の待遇を改善する必要がありますが、コロナ禍の影響により地域の行事や集会等が開かれなくなり、それに伴う食料品の売上げが減少していること、さらには電気代をはじめとする燃料費の高騰により今期の経営は大変厳しい状況にあるとお聞きしております。このような状況下で店舗を継続してきた後の体制整備を図るのは、自助努力だけでは困難であると認識をしております。この協働店舗が、今ではあつて当たり前の店舗であり、最低でも今後10年は店舗を継続していきたいという地域の思いをお聞きいたしました。村としては、人口増加の可能性が出てきた上更別市街地を今後も維持していくことは、村にとって有益であると考えております。何よりも決して楽な道のりではなかったこの間の取組をここまで継続し、今後も経営継続していきたいという地域の力強い熱い思いは、これからのまちづくりには不可欠なものでありまして、こうした取組の後押しをするために協議会への支援を大幅に引き上げることとし、新年度予算に248万4,000円増額となる450万円を計上し、本定例会に提出させていただいたところであります。

ご質問の2点目にあります、今後の上更別地区の移住・定住対策の促進についてであります。さきにも述べましたが、すばらしい農山村景観を有する上更別市街地は、都市と農村の共生にふさわしい環境があり、議員のご提案のとおり二拠点生活やテレワークも可能な田舎での快適な暮らしを実現できる可能性のある地域であると考えております。現在進めておりますデジタル田園都市国家構想推進交付金を活用した更別スーパービレッジ構想では、通信環境の整備やデジタルを活用した生活の質の向上を目指しており、上更別市

街地の住環境、生活環境の向上に努め、移住・定住の促進を図ってまいりたいと考えております。

以上、お答えといたします。

○議長 長 3番、小谷さん。

○3番小谷議員 ただいま村長から大変前向きなお答えをいただきました。前向きであると受け止めたところでございます。

前段でございますけれども、私は今まで短い4年間でありますけれども、介護タクシーの料金の助成であるとか、ひとり親の医療費、診療所の入院について、あるいは防災、ふるさと教育やふるさと給食等々のいろいろな課題に私におけるの考えでお話をさせていただいたところであります。

戻ります。上更別地区におけるまちづくりの将来像としましても、更別村全体の中においては大変小さな地域かもしれません。先ほどお話ありましたとおり、6つの行政区で約500人、今年の2月28日の厳密には人口で申し上げますと、495人と伺っております。こう考えてみますと、全人口3,167人の、大まかですけれども、約6分の1ほどの私ども、人々が暮らし続けていくためには、コンパクトなまちづくりは当然で、この先も当然であると、必要であると考えているところでございます。しかしながら、危機感といたしまして、お話ございました今ある協働店舗など、いずれかが例えば一つでもなくなってしまうと、地域として成り立たなくなってしまう怖さ、一同が胸の奥にあるところでございます。

質問の1点目の村長のお答えといたしまして、地域の思いも含め、今後10年は店舗の継続、10年以上ですね、当然あり続けて、私もそうですけれども、年は重ねて高齢者になってはまいりますけれども、店長の後継者問題等で現役世代の方の人材確保等々のお話も私も聞いていたところでありまして、あって当たり前の店舗、このような表現には大変感謝するところでございますが、あり続けるよう、地域の力強い取組の後押しとしても、この協議会への支援が大幅に増額予定と大変ありがたいお話をただいまいただきました。しかしながら、地域の自助努力はどうなのだと。更別も大変広いですし、地区もたくさんございますので、なぜ上更別だけがと言われることも時にはございます。思い起こせば、Aコープの閉店により地域で店舗を始めるか否か、何度も何度も会議が持たれ、夜10時を過ぎる激論が交わされまして、村側からは今は亡き上田さんの姿もありました。難題は、プロでも大変な店舗を運営し、継続できるのかなど、山ほどの心配や意見があったことを私自身も鮮明に覚えております。あれから18年、少し長くなりましたけれども、今申し上げたような経緯があつてこそその協働店舗でありますから、産みの苦しみ、そして継続に向けて地域住民の出資、お買い物券の発行、組勘の利用可、賞味期限前商品お買い得、配達など、私が申し上げたいのは協議会への大幅支援は感謝に堪えませんが、暮らしに欠かすことのできない私たちの身近なお店として、地域みんなで支えていこうとの思いも込めた自助努力もご理解いただけたらうれしいところでございます。これらを加味した中で、今後に向けた上更別のまちづくりに重要な活性化協議会との村との関わり方を村長にお伺いを

したいと思います。

質問の2点目で上更別地区の移住、定住施策の充実についてであります。住環境でいえば公営住宅、民間賃貸住宅、どちらも今空きのない状態とお聞きをいたしております。オークヴィレッジも残り5区画ほどございまして、分譲地でございますが、今すぐ、あるいは近々、4月からの例えば新生活には間に合いません。それでいて、私が提案した田舎での快適な暮らし、また村長がおっしゃっておいりました都市と農村の共生にふさわしい環境、すばらしい農山村景観を有する地域と絶賛していただけるのであれば、住環境はどのようにこの先お考えなのでしょうか。地域では、小学校の教員住宅で空きがあるところを何か方策はないのでしょうかとのご意見等も耳にいたしております。無理を承知で申しております。生活環境としてのよさを、先ほど村長共々ピックアップをいたしました際に上更別をPRするための作戦は、村としてホームページ等の有効活用にて、ますますここはお願いしたいところでございますが、まずは住環境が喫緊の課題だと感じますが、村長にお伺いいたします。

2点でございます。

○議 長 西山村長。

○村 長 上更別の活性化協議を始めてすぐ、住民の方の皆さんの努力に、先ほども答弁でお話しさせていただきましたけれども、本当にこれまでの努力に心から敬意を表したいですし、本当に平たんな道ではなかったということは、いろんな総会に、協議会の総会とか、いろんな方々にお話を聞くに当たって、すばらしい努力を皆さんでなされてきたのだなということを感じております。将来像につきましては、私は上更別が活性化するというので、特に私ごとになりますけれども、教員時代に副読本で更別のことを3年生から学ばすわけですけれども、その中で必ず出てくるのは上更別の国鉄の周辺が非常に大きな集落をなしていたということ。言ってみれば、上更別から大きくなってきた、そして更別市街も大きくなって連動してきたということで、出発点は上更別地域にあったのではないかと、子どもたちにはよく話しています。だからこそ、やっぱりこれまで発展してきた村の大きな出発点になった場所であるから、そこはしっかり認識するようにというふう子どもたちには伝えてきております。

活性化協議会にいろいろと増額という話もあったのですが、これについてはやっぱり後継者の店長さんの問題とかいろんなこと、まだ設備もかなり我慢して使っていたり、いろんな相談を受けておりますけれども、できる限りそういうような形で対応させていただいているということと、あと地域の方はやっぱりポピーマートを使って、あそこでいろんな集会とかいろんな活動、コロナ禍でなかなかできなかったのですが、いろんな形で上更別の施設を有効に活用しながら、時にはグループホームの部分も含めてしっかりやっていただいているということで感謝をしております。

移住、定住の部分ですけれども、教員住宅がやっぱりちょっと古いということで、その辺の部分については何回か建設水道課と話したことがありますけれども、改修するのがいい

のか、あるいは新たに考えていったほうがいいのかというようなことも含めて、かなり老朽化しているところもありますので、修繕して入居するのに困らないようなところというふうな点ではやっていきたいというふうに思います。オークヴィレッジも、本当に少しずつ売れてきているというような状況で、やっぱりあそこ景観がいいものですから、日高山脈とかすばらしいところもありますし、そういう点で住環境の整備は今後も努めていかなければいけないということあります。

松橋議員さんおられますけれども、いよいよ衆議院が通過しました。大型明渠排水はもう目前に来ています。これで参議院が通過すれば、大きな今後12年間、そういうような事業が、大型明渠排水が、工事が展開される。当然そこには人の流れとか、いわゆるそういう部分が活性化されるようなところが来ると思います。

子どもが増えていますよね。だから、人口、本当にこれは担当課で出してもらったのですけれども、増えていますよね。増えているというところはすごい。あそこにやっぱり認定こども園を造って正解であったというか、学童保育機能も、そして保育機能も併置をしています。本当に親御さんが喜んで子どもたちを通わせて、安心していろんな仕事ができるというふうな声を聞いております。ということで、ほとんどこの3年間、人口は上更別減っておりません。ということで、むしろ増えているというような状況ありますので、そのところをやっぱりこれからいろんなプラスの要素も入ってきます。マイナス要素もあるかもしれませんが、その部分をしっかりやっていくということと、通信環境についてはこちらに光回線と同時に、3年かかりましたけれども、5Gを7か所今設置してありますけれども、キャリア5Gですけれども、上更別市街はキャリア5Gが入っております。高速で、遅延のない、そして大容量の通信5Gが、次世代の通信設備がありますので、そのことも活用したいろんな住環境の整備等、あるいはそういう施設の整備等も心がけていきたいというふうに思います。私としては、村長になったときから上更別市街地の活性化ということで公約にも出させていただいておりましたし、随時いろんな課題解決に向けて努力したところでもありますけれども、これからもそういうような、特に住環境の整備等々含めまして、移住、定住の促進が図られるよう、しっかりと努力していかなければいけないというふうに考えております。

以上であります。

○議 長 3番、小谷さん。

○3番小谷議員 村長からたくさん、いろいろと今まで村長になられてからの施策も含めまして、これからの期待も含めてのお話を伺いました。

人口も増えてきているということでありまして、これはもちろん一番大事なことでもありますし、ただ、今までも同僚議員からもいろいろな質問、ご指摘等もありまして、私も同じく思っていたところでもありますところから今回質問をさせていただいているわけでもありますけれども、昨年11月に上更別地区におきまして初めて防災訓練が行われました。これは、かなり早くから計画もしておりまして、これの発端となりましたのも、もともと

住んでいて危機感は私も含めてでありますけれども、少しはありつつも、災害はあまり起こらないだろうというところが根底にはあったのだと思いますが、大災害ですね、強風がありました際を受けまして、もしあれ以上のことが起きて、道路も寸断され、私たち住んでいる上更別の人たちはどうやって避難所に、それから支援を求めたりしなければいけないかということを課題にしたところでありまして、役場のほうにもかけ合い、そして相談もしながらの防災訓練の、11月末、中旬だったかと思います。私、ちょうどおりませんで、参加ができなかったのですけれども、大変よいことだと。これは、どの地区にも、全体でできるのかどうなのかというのはまた別の問題でありまして、地域として暮らしていく、自分たちが必要だと思われることを、村もそれは受け止めていただきながら進めていってほしい一つだなと思ったところでもあります。

それからまた、上更別においては、村長からも今お話ございましたように、カフェなど、介護カフェという名前もついていたたり、あと違う、寄り合いなんて表現しますと大変古い表現なのですけれども、集いを行っておりまして、それは社会福祉協議会が主催となったり、また地域の方が主催となりまして、協働店舗の横のオアシスを利用しながら月一、二か月に1回ぐらいと開催していることもありまして、移住、定住、新しく来られた方も大歓迎ということで、どんな年代の方も来ていいよということで、放送等でも入っているかと思えます。

また、こういった地域のコミュニティと、それから景観、自然の、一言で申し上げますと美しさ、それが暮らしている私たちにはもう日常でありまして、何が美しいのか忘れかけていたところにコロナがありまして、都会で暮らしている方々が2拠点生活を行ったり、パソコン一つで仕事ができるようなテレワークでの生活も可能となったところから、更別のこの中心街だけではなくて、先ほど5Gのお話もありましたとおり、上更別でもそういう生活が、快適な田舎での暮らしができるのだということをもっともっとPRをしていただいて、来ていただきたいのですけれども、いかんせん住宅が、住むところがないということで、私の自宅であれば空いておりますのでというわけにもまいりませんけれども、本当に農山村留学ではないですけれども、高校生をお泊めしたこともありますので、もうちょっと発想の転換で、「ないない」から「あるある」に変えていく努力を地域もしたいと言っていますし、村のほうもそれを受け止めていただいて、率先して、たしか同僚議員さんもおっしゃっておられたと思いますけれども、協議会、協議会と言っても、協議会も面々がなかなか交代とかも少しずつしておりますけれども、世代の交代は店長だけではなくて、いろいろ住んでいる私たちも3世代、4世代に買い物に行くという時代になってまいりましたものですから、お店があつて当たり前というお考えであれば、今後もますます、住んでいる私たちも更別村の一員として努力もしてまいりますし、村にも本当に上更別の人々を住んでいることを忘れないでほしいという、私は問いかけには何とお答えしてよいのか。村長は、忘れてはおりません。みんなの、スーパービレッジのひやくワクサービスではありますけれども、皆さんの幸せを考えているから、いろいろな施策をやっていくのだけ

ども、そのやっていく中での取組の状況がうまく伝わっていないということを常々実感しておりまして、先ほど織田さんからも乗合タクシーの質問がございました。このことが、やはりやった、やった感で終わらないように、大変失礼な言い方をしてしまいました。受け止める私たち、住んでいる人たちが本当によかった。これは、電話一本で来てくれるのだよねというお考えになるように、時間も乗合タクシーはやはりまちづくりには大変重要な、地元では足ということでございますので、私自身もあと何年したら、車はいつまで運転ができるだろうとと思っているところでもありますから、時間の制限があるのは当然であります。働き方改革もありますし、休憩時間もあると思います。ですけれども、中間地点でどこかで休んでいるなら来てほしいなんていう考えの方もいらっしゃると思いますので、そこは昨日のお話にもありましたとおり、しっかり説明をしていただいて、休んでいるのなら来てくれたらいいのではないのというお考えの方もいるように聞いておりますし、それから一番そのことで心配になりましたのは、休憩場所もないということで、どこかで車で休んでおられるのか、そういった運転している方の心配もしておられましたので、皆さんが使い良いような、そしてスーパービレッジ構想でも住みよい環境づくりが入っているという話がありました。先ほど申しましたとおり、100歳までワクワク、世代を超えてみんなできながり合う幸せな地域、これの浸透がまず第一と、取り残された感、この後、一般質問があるようでございますけれども、取り残された感がないように、上更別でも皆さんが納得と期待と満足感が得られるよう、村長に最後に上更別地区におけるまちづくりの将来像について、まちづくりの信念を最後にお聞きしたいと思います。

○議 長 西山村長。

○村 長 最初に、防災訓練の部分ありました。本当に結束力が固くて、鈴木さん以下、自治会長さん含めて、町内会長さん含めて、住民の方が積極的に参加をしていただくということで、この間私、全十勝の防災の会議で上更別の訓練、取組について発表してくださいということで、全町村あるいは警察、自衛隊、防災関係者が一堂に会したウェブ会議で上更別の取組を取り上げさせていただきました。大変高い評価を道のほう、国のほうから得ております。これも地域の皆さんが本当に危機感を持った、そういう対応の仕方で、私は村の手本になることではないかと思います。

2つ目の住環境は、本当にこれ真剣に考えなくてはいけないということで、やっぱり前向きに検討をしなければいけないというふうに考えています。これ以上来ていただいて、住むところがないというのは本当に、昨日の話も出ましたけれども、それが一番のいけないことだと思ひまして、やっぱり前々から準備をしていくことが必要であるというふうに考えております。

また、乗合タクシーですね、大分私も意見聞きました。非常に使い勝手が悪いというようなことと、よく分からないぞというようなこともありまして、料金等のことも含めて、やっぱりそのところは今も努力をしていますけれども、分かりやすく説明をしていく。ましてや、スーパービレッジも何回も説明していますけれども、もうちょっと丁寧に詳し

く教えてくれないかというようなことで、どういうことが生活として変わったり便利になるのかというようなところはやっぱり実感できるように、しっかり説明していきたいというふうに思います。

私は、上更別の発展なくしては、更別の発展もないというふうに考えておりますので、しっかり上更別市街地あるいは全体含めた地域の活性化、発展に向けて努力をしなければいけないというふうに、行政がいけないというふうに考えております。そういう決意で臨んでいきたいというふうに思います。

以上であります。

○3番小谷議員 ありがとうございます。実現に向けてよろしく願いいたします。

○議 長 ここで昼食のため午後1時30分まで休憩いたします。

午前11時46分 休憩

午後 1時30分 再開

○議 長 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き村政に関する一般質問を行います。

順次発言を許します。

5番、太田さん。

○5番太田議員 では、議長の許可をいただきましたので、スーパービレッジ構想について一般質問させていただきます。

スーパービレッジ構想は、地域の困り事を最先端技術で解決し、2030年頃の未来社会増を実現することを目指す取組です。しかし、様々な事業を進める中で村民の困り事を村民目線に立ち、推進していくはずだったのに、事業をこなすことに追われ、村民に寄り添うことで見つけられる本質的な課題を見失い、解決への道から外れているように感じます。例えば自動運転も役場と老人福祉センターへの直線の行き来で利用者は少なく、それがいつまで、どのような成果を出し、困り事の解決につながるか危惧しています。多額の資金を投じ、自動運転で移動手段の課題を解決するのであれば、週2回の運転のほかには有人で村内を駆け回り、データを取りながら、高齢者の移動手段となり、生活を助け、生の声を聞き取るなど工夫した取組が必要ではないでしょうか。

また、住民参画については、協議会を設立したりアンケートを実施したりしていますが、協議会が機能し、活発に活動している様子がかげえません。アンケートに関しても何度も実施していますが、報告のための資料回収に見受けられ、本質的な課題解決に向かっていくようにも感じません。コミュニティナースに関する事業も専門的知識とノウハウの部分から業務委託していますが、総務的人材のみを委託し、村民がコミュニティナースを担ったほうが村内の雇用促進につながると思います。

スーパービレッジ構想を通じて必要な人材を募る際には、熱意のある村民など、更別村

をよくしたいと思う志を持った人を採用し、育て、一緒に更別村の未来を創造したほうがよい施策になるのではないのでしょうか。村外事業者にはできない事業もあるのは理解できますが、村内で循環させていくことがこれからの村づくりに必要な形だと思います。村民から「本当に便利だね。」との声が聞こえてくるために何が必要か、村長の見解をお伺いいたします。

○議 長 西山村長。

○村 長 太田議員さんのスーパービレッジ構想についてのご質問にお答えをいたします。

更別村スーパービレッジ構想は、デジタルの力で更別村の個性を生かしながら、少子高齢化や人材不足といった喫緊の課題の解決と魅力向上を図るものであります。まずは、更別村にしながら、都市の利便性を実現し、便利で快適に暮らせる更別村を目指すものでもあります。本年度は、デジタル田園都市国家構想推進交付金を活用しながら、20年後、30年後の豊かで持続可能な村の実現に向けて、コミュニティナースの導入、自動運転やオンライン眼科診療サービスやウェアラブルウォッチを活用した健康サービスといった様々なサービスを展開しており、サービスの提供数としては29のサービスを3月末までに提供することとなります。これらは、国へ提出したスーパーシティ提案時に掲げたサービスの中から、規制を伴わないサービスを抜粋してスーパービレッジ構想の策定をしてきたところでもあります。また、スーパーシティの提案までの間、住民説明会や高齢者からの推進に関わる同意を得て国への申請を行いました。更別村スーパービレッジ構想の各種サービスが村内企業を中心に提供し、定着することによって経済活動が活発化し、雇用の場の確保や移住者の増加を図るべく人材の確保や企業誘致を進めてまいりました。また、企業創出や企業育成を進め、デジタル関連事業の村外への流出を防ぐために、更別村スーパービレッジ協議会を村内企業を中心にソーシャルベンチャーとして法人化し、エコシステムの構築を行うことも目的としているところであります。

ご質問の1点目、住民の生の声を聞き取り、データを活用した事業の取組としていく点につきましては、10月よりサービスを順次展開し、行政懇談会や住民説明会等においても多くの意見をいただいております。また、アンケートを実施しており、更別村の住みよさやサービスの利用状況等をデータ化して、目標値の達成を目指しているところであります。利用状況やアンケートデータの分析を行い、またいただいたご意見を反映し、提供されているサービスの利便性向上に向けた検討を進めているところであります。

コミュニティナースに関する事業につきましては、多くの村民がコミュニティナースとして活躍できるよう当初の計画で掲げており、来年度より研修制度が受講しやすいよう更別開催による人材確保を計画しているところであります。更別村スーパービレッジ構想は、地方創生の観点から雇用の拡大と移住者の増加、行政コストの削減を目指しており、更別村の未来を創造し、実行できるデジタル人材の確保や進出企業からの知見やノウハウを住民や村内企業に共有することで、村内での好循環が生まれ、村民が活躍できる村づくりと

していくことは共通の認識としております。

続きまして、質問の2点目、村民にとって本サービスが本当に便利と言っていただけのサービスとするためには、サービスの利便性を高め、付加価値が向上することが重要であります。マイナンバーカードの活用も今後進みますので、デジタル社会への転換期であることをご理解いただき、多くの村民がサービスに積極的に触れていただく機会の創出や最先端技術の進歩が急速であることから、各種サービスの丁寧な村民への説明が継続的に必要であると考えております。

また、村民の多くの方に利用いただき、ご意見をいただかなければ、よいサービスにはなりませんので、行政が村民に寄り添いながら声を聞き、課題解決を図れるよう事業を推進していくことが必要で、重要であると考えております。

以上、答弁いたします。

○議長 5番、太田さん。

○5番太田議員 村民の生の声を聞くというところで、住民説明会、行政区懇談会などで話を聞いていると村長答弁ありましたけれども、やはりこの事業サービスを利用する中で、本当にこれが生の声を聞いているというふうに、まず村長は本当に思うのかなというところが私は本当に疑問に思うところであります。

自動運転ということを取ってお伝えしたのですけれども、やっぱり自動運転に対して利用できていない人がいる。そういった現実を踏まえるならば、やはり住民説明会、行政区懇談会の後に生の声、本当に利用したかった人の声を聞き取るような行動、データ回収のほかに、有人で住民の移動手段となることをしていかなないと、中身のある生の声にはならないのではないかなと思いました。その自動運転に多額の資金をかけている。これが本当に私は内容ではないのではないかなと思っております。もちろん機械や車での導入全て合わせて大体総額1億4,000万円かけて、これは概算ですけども、かけて事業を実施しているところで、その中で村民に必要とされるものになるためにということを考えれば、おのずとやるべきことは変わってくるのではないかなと思っております。

そして、アンケートは、私は資料回収にすぎないのではないかということを使ったのですけれども、2月にアンケートを実施した内容を見ますと、まず性別、年齢、職業、居住地、家族構成、65歳以上と同居しているかとか、主な外出先、外出頻度、移動手段。移動手段に困っていますか、困っていませんか、公共サービスに満足していますか、どのくらい満足していますかという程度です。さらに、このひゃくワクサービスに関しても、利用している人はその利用状況を教えてください、利用していない人はそのほかの問いに答えなくてよくて、大体話は終わってしまうのです。これ、本当に課題解決に進めたアンケートの取組だったのかなと。やはり住民からも私のところに来ますし、私自身もそのように感じます。本当にこのままでアンケートを実施したかいがあるのか。この中身、国の助成を受けていますけれども、500万円かけてやっているアンケートには、私には到底思えません。

また、この内容に関して言うならば、村長、以前にサブスクリプションですね、有料サービス、これに対しては見直すと言ったまま、次の事業年度、どこか全員協議会か何かで来年度の説明はあるかなと思っていましたのですけれども、まだそのサブスクについても有料なのか有料ではないのか、またそういったことがあるのかなどのまだ説明はございません。なぜないのかなというところも疑問に思うところです。そのアンケートに関しては、資料回収になっているところがやっぱり見受けられますので、内容については質問をもっと高度にして価値のあるものにしていかなければならないのかなと思っております。

そういったところが、先ほど織田議員の村民バスだとか乗合バス、そういった人たちの利用者増の働き、生の声、そこでも聞き取れる一つの方法だと思いますし、障害がある人や歩行困難な人への課題、こういった声も聞き取れていない、そう感じています。ニーズに応じた対応につながる事業をしてほしい、そう願っています。

また、そういった人を人材育成として、コミュニティナースとして村内の雇用、もちろんお金を村内の人という雇用にもつながると思いますし、人材を育成していく面で更別の村内雇用がどんどん、どんどん増えていくような形につながればスーパーシティに関わっていく人も増えて、いい結果というか、村民が参画できた形になっていくと思います。人材育成、村内で循環する形づくりの必要性、この辺に関しても村長の考えをお伺いしたいと思います。

また、そのコミュニティナース、この部分は大体今年度だけでも、いろいろ整備、人材だけでもないのですけれども、人材も含め、いろいろなことを含めて大体4,800万円、総額でかかる予定になっています。ここの部分、人材に関しても村内の雇用につなげていけば、村民に回るお金となって循環とする形になると思いますし、やはりそういった形にしていかなければ、村民の声を聞けるような形にもつながっていかないかなと思っております。

あと、ウェアラブルウォッチですね、これの対応についても、これ村民の、私意見からいただいたものなのですけれども、使い方分からないから解約しに行ったらしいのです。せっかく登録してくれた人なのに、使い方分からないから解約すると言ったら、「ああ、そうですか。」で終わってしまったらしいのです。それって、本当に更別村のために事業をしてきているのかなというところにつながりますし、村民自体がそのことを不思議だと、やはりそう思うし、どこか優しい声をかけてくれて、そんなこと言わないで、もうちょっと使っているうちに分からないことあったら言ってよと言っているうちに理解ができるものもそこで閉ざしてしまったのは、そのウェアラブルウォッチに対応している人たちなので、ぜひその辺もちょっと意識を改革していかなければいけないのかなと強く思います。

あと、協議会について、この協議会の現状と課題、先ほどの答弁ではなかなか説明がなかったのですけれども、この本当の現状を教えていただきたい。なかなかやはりその協議会が活発に活動していないということも耳にしますし、それではやはり協議会に携わった人、本当に更別村のためにやってくれようと思った人たちがかわいそうというか、意味のなさないことに何でこんなことやっているのだろうっていう思いになると思いますし、そ

れではやはりスーパービレッジ構想に関して応援してくれない、不安に、不満につながる、そういったところにもつながっていくと思いますので、ぜひこの協議会の現状と課題についてももう少し詳しく説明していただければなと思っております。

そのほかに、スーパーシティに関して遅れているところ、課題になっているところをぜひ洗い出しに教えていただきたいと思います。ひやくワクサービス、行政の手続、農業自動化サービス、ロボット配送、スマホ貸出し、この費用などに対して費用対効果がどのように伴っているのか、結果がどのように伴っているのか、個々いろいろたくさんあると思いますので、ぜひ村長の口から教えていただき、課題の整理をしていただきたいと思います。

○議 長 西山村長。

○村 長 答えられる部分、最大限に努めたいと思います。

1番目の自動運転ですけれども、今レベル2からレベル4に向かって、上土幌も実際に自動運転バスで循環を行っていますけれども、今太田議員おっしゃるとおり、私もそれについては、現在の運行の体制では、これはあまり意味がなしていないというふうに考えております。一応役場から温泉と病院行っていますけれども、あれだけでは本当に交通体系の改善とか、それについては無理だというふうに思っています。これがやっぱり自動運転レベルと、そしてコースですね、どういうニーズがあって、どこの部分へどういうふうに循環させるのかということまでしていけないと、技術的な面と交通体系の確立ということで、今までずっと移動に関してのお話だったので、これ喫緊の大きな課題でありますので、その部分で自動運転の車をどのように活用していくのかという明確なビジョンをしっかりと村民の方に示しながら、そしてやっていくことが今必要なのかなというようなことを思っています。もちろん今直線だけでは、本当に意味をなしていないと言ったら、私が言ったら大変語弊がありますけれども、もっともっとやっぱり広げていくというか、レベルも上げていかないと駄目だというふうに、私自身もそう思っております。

アンケートも、これは国からの採択を受けて、ウェルビーイング指標というのですか、満足度の村民の調査をしてくださいということありますけれども、なかなか実装が、6月採択で10月から実装しなさいということで言われて、本当に太田議員さんご指摘のとおり遅れているところも多々あります。だから、その部分でアンケートがその時期にすることが適切だったのかどうかと言われれば、そこは根底的な課題となると思いますし、アンケートの項目についてもこの後、今回実施した部分についての分析というのですか、それを今まとめている最中だというふうに思いますので、それからウェルビーイング指標というのですか、日本語でいえば幸福度というのですか、村でそういうひやくワクサービスとかスーパービレッジ構想をすることによってどんなふうに、太田議員が言うように便利になったり幸せ感が増したり満足感が増したりするのかという指標をしっかりと立てながら実施しなければいけないということを我々自身も、国もそう指摘しておりますので、その辺の今指標をつくるための第一歩としてのアンケートになっております。これについては、分

析あるいは中身について、やっぱりしっかり検討をしながら、その指標づくりに向かってしっかりやっていかなければいけないというふうに思います。

ただ、2017年の国家戦略特区から2019年ですか、スーパーシティ構想の中ではかなり高齢者の聞き取りを行いましたけれども、その中でもちょっと不足している部分もありますので、その中から課題を拾い上げて、コミュニティを大事にしながら、それでも解決できない部分をデジタル化によって実現しようということで提案をさせてもらっていますけれども、その辺の分析不足とかというところもありますので、そこは検討していかなければいけないというふうに考えています。

あと、サブスクについては、これについては利用者をやっぱり活用してもらおう方が増えなければ、多くなければ、これが本当に必要だとかというふうに感じてもらって、サブスク、一定金額でやるということを当初抱えておりますけれども、今まだ検討中で、それについてのしっかりお話はできていないということでもありますけれども、今どの時期にどういう形で導入すべきがいいのかということや協議会等を含めてやっているところでもあります。利用者、活用者のニーズに応じた、しっかり実態を把握しながら、その上でサブスクという新たなそういう組立てをしっかりと考えていかなければいけないのではないかとこのように思っております。

ニーズは、やっぱり4番目に言われました、本当にニーズをしっかりと把握するということが、これ大事だと思いますし、いろんな形で今進めている間でもいろんな問合せとかたくさんあって、なかなかこなし切れていないというところもあるのですけれども、そこが基本ですので、そこに即した構想の実現、実装ということを目指さなければいけないというふうに思っています。

コミュニティナースですけれども、いろいろ村民説明会でもお話ししてきましたけれども、一つのコミュニティをコロナ禍においてなかなか、今やっと再構築ということで復活をしてきておりますけれども、そこはしっかりしなければいけない。でも、究極は私は、コーディネーターの石井さんもそうですけれども、村民の方皆さんがコミュニティナースとして活躍してくれるということがやっぱり究極大事だと思っていますので、そのところをしっかりと、最初の構想のときに村の方に担っていただくのだと、そのための人材育成とか研修、あるいは日常的にもうそういう形で行われている方いっぱいいらっしゃいますので、そういうところをしっかりと対応していきたいなというふうに思います。

ウェアラブルウォッチですけれども、大変申し訳ないです。心からおわびしたいと思います。解約したときには、「ああ、そうですか。」なんて返したら、これはほんでもないことだというふうに思っていますので、これについてはしっかりどういうところが不便で、あるいはどういうところで課題がありますかというところを、そのところをしっかりと聞きまして、やっぱり解決のためにするということで、本当にすんなりそのまま、せっかく端末とか導入をしているわけですから、そこはやっぱり寄り添ってしっかり丁寧に説明して、せっかく活用していただいているのですから、継続して活用していただけるように頑張っ

ていかなければいけないというふうに思っています。今毎日、下に来ると、スマホ、端末を持った方々がずっといらしています。その中で一応対応をしているわけですが、なかなか対応し切れないところもありますので、そういう点はやっぱりおわびをして、しっかりやっていきたいと思えます。

7番目ですけれども、今協議会の中では村の企業さんも入っていただいて、進捗状況の点検とか、2週間に一遍ですか、かなり細かくやっております。どういう状況で、どこが遅れていて、どこが進んでいるのかという状況の把握と、次に何が必要なのかということで、村内のところもそうですけれども、いろいろその協議でなされたことについて、あるいは日程につきましては1週間のスケジュールを全部各サービスについて、いつ、どこで、どういうことが行われているかというのを出しています。なかなか見えにくいということですから、これがソーシャルベンチャー設立ということで動いていきますので、基本、国から言われているのは経済循環を村の中で、村の企業に循環していくのだというところが強調されていますので、そのところをしっかりと見えにくいところはオープンにして、決して動きが鈍いというわけではありませんので、そのところが見えてきていないところは我々の責任だと思えますので、しっかりやっていきたいというふうに思えます。

今3月9日現在ですけれども、ひゃくワクについては175名ということで、3月末までに300名ということですが、やっとなん半数を超えたということでもあります。スマホについても66台ということで、一定呼びかけをしていますので、今度は年代を下げ、その配付も検討していかなければならないと思えます。ウェアラブル端末は69台です。スマートメーターは19台。あと商店街にお願いして、Wi-Fi 6ですか、市街地はほとんどWi-Fiでできるようになりました。30か所、各商店とかでもお願いして、商店街の道路はフリーWi-Fiを使えるように今設置をしています。

あと、マイナンバーカードは、昨日もお話ししましたが、申請率81%ということで、それで例えばいろんな申請ができるわけですが、国の交付金とかいろいろあるわけですが、問題は安村議員さんもお指摘あったように、マイナンバーカードの普及率とか、そういうことで有利な交付金があるというのではなくて、マイナンバーカードを使えばどんな便利な、例えばお叱りも受けましたけれども、コンビニに行って、土日でも24時間、時間を関係なく、例えば住民票とか印鑑証明とか、そういうものがもらえるとか、いろんな公共施設の予約サービスとか病院への予約とか配車のサービスとか、そういうことができるということがやっぱりマイナンバーカードにとって活用するという点でそこが基本ですから、やっぱりそこをしっかりとやっていかなければいけないのかなというふうに思っています。状況としては、今進捗状況でいろんなところがありますが、まだまだ進んで、もう3月末なので、本当に大慌てでいろいろやっておりますけれども、その部分はしっかりとやることと同時に、太田議員からお指摘あったとおり、村民の皆様にもしっかりと対応しつつ、なおかつ状況が分かるというところをしっかりと反映をしていきたいということで、ご指摘多々ありましたけれども、それをしっかりと受け止めて取り組んでまい

りたいというふうに思います。

以上です。

○議長 長 5番、太田さん。

○5番太田議員 ありがとうございます。

生の声を聞くというところで、やはり先ほど小谷議員の一般質問でも上更別の地域の方が感じている取り残された感、これスーパービレッジに関しては村民、もちろんこっちの市街部の方、農村部の方、共通で何かよくやっていることが分からないなということがあると思うのです。それ、やっぱりなぜかなと僕考えたときに、一緒にやっている感覚があまり感じられないというのが一番だと思うのです。なので、僕はコミュニティナースというところに関して、総務的人材1人いて、そのほかは村民の人に雇用としてお給料払いながらやっていただければ、村民の人は村の課題分かっている人は結構多いと思いますし、更別村を好きで住んでいただいて、更別村のためと思っている人ってたくさんいると思うのです。なので、そういった人をどんどんやはり雇用として採用して行って、スーパービレッジに関わっていただいて、そういう人が生の声を聞いたりして担当課に伝えるとか、やはりある程度任せられるところをどんどん任せていかなければいけないと思いますし、例えばコミュニティナース雇用して、そういった人が声を聞けるようになれば、単純にその人の給料……。では、ポピーマート、担い手いないからポピーマートやりながらコミュニティナースもやってよというふうになれば、これ人材も育成できるし、雇用もできるし、さらに村から国で補助受けた分ができる、そういった形にもなると思うのです。なので、ぜひ村民と村側、国の施策に対してどんどん、どんどん関わっていけるような仕組みづくりをしていかなければいけないかなと私は感じているところです。

そして、あとひやくワクサービスに関しても、だんだん少しずつ利用人数が増えているというところなのですけれども、やはりこれがサブスクで有料になったときに、どれぐらいの人がやってくれるのかとか、カラオケだったら、では無料でやっているほかの団体の方、高齢者で集っている課題とかでカラオケやったりとかしているから、そんなのでいいやと思われたりしても困りますし、やはりそういった付加価値というものが本当に必要なものにお金を費やしていただけるならいいのだけれども、それがでは無料になったらやらないとなったら、それはやっぱり必要のないものだと思うのです。なので、やっぱりその辺もしっかり十分検討していきながらやっていただければなと思います。

協議会に関しても、現状少し遅れているところもあるというふうに村長からも答弁いただきましたけれども、やはりここは十分活用して、活発な意見がなければ村民、スーパーシティ全体、村側と併せたときにいい方向に行けないと思いますし、それがソーシャルベンチャーになったときでも同じ課題になっていくと思いますので、ぜひその辺は協議会の方もないがしろにしないような形というか、もちろん関わっていただけているとは思いますが、より関わっていただいて、十分にご意見いただいて、うまくやっていただければなと思います。

また、アンケート、これは国の補助で国の都合などもあるということは理解できるところもあるのですが、やはりこの内容に関して、どうしても村の人たちって一生懸命考えてくれているし、適当でいいよなんて思っていないから意見が出ると思うのです。だから、本当に中途半端なアンケートならやらないほうがいいと思うのです。もうちょっと内容を詰めて、便利になる手法はというところを生み出すために、どのようなアンケートがいいのかというところをやはり村側も人任せにして委託してしまうとか、そういうことではなくて、もっと積極的に関わっていかなければ、よりよい方向にならないのではないかなと思っています。そういったことを全てやはり精査して、プラスアルファで村と重複する部分はまとめていくような形、これは村でやらなければいけない、これはでは村民に任せるところがあります。また、村でやっている事業であっても、例えばチャットコーチングですね、これ栄養士の方がデジタル使って健康云々なんていうことをやっていると思うのですが、もちろん村でも保健師や栄養士を雇ってやっているわけですし、ではそれを誰が担っているのとなると、どうしてデジタルになっただけでほかの業者が入ったりするのかというところももちろんありますので、そこは村側と今ある事業がしっかり合体させて、どのような形がいいのかというところを模索して、やはりその辺は私よりも担当課の人のほうが十分認識しているはずだと思いますので、そういったこともまとめていきながら働きかけていってほしいなと思います。

先ほど村の補助なんて、アンケートも村の補助とか、もちろんスーパービレッジ構想も国の補助で成り立っている事業でありますから、ある程度使い方については制限や規制がある。そういったところは、やっぱり今までの動きを見ていけば理解できるところなので、やはりこれ、それこそ安村議員のふるさと納税の質問であったように、ふるさと納税やクラウドファンディングって自由に使えるお金、村長おっしゃっていましたね。自由に使えるお金であるということは、やはりここは村が主体的につながる部分だということです。結局は、国の補助である程度規制があるところ、それを村で本当にやりたいことを、そこと併せてクラウドファンディングを使えば自由に使えるお金ってどんどん事業ができるではないですか。ある程度国の規制がある、村の自由度がある、そこを併せたときに村にとって本当に必要なものになると思いますので、村の持つ課題に向けてぜひスーパービレッジ構想とふるさと納税、クラウドファンディング、企業版ふるさと納税、そういったことも自由に使えるものも含めて村づくりに役立ててほしいなと思います。どうしてもやはり国の補助というのは、中央集権的なことであるならば、クラウドファンディングはまさしく地方分権の最たるものだと僕は思っているのです。だから、このふるさと納税がつくられたことって、結局地方分権、村のやる気につながる、村がこういうふうにやりたいからというところを自由に使えるためにふるさと納税というものがあると思いますので、こことやはりスーパービレッジを融合していただいて、しっかりしたまとまった形になる。今までも、今の村長2期目ですけれども、1期目からやった熱中小学校や、国の事業ですね、熱中小学校やCCRC、まるごとブランディング、どこか村のためにやってい

たはずなのに、少しどこかずれてきたというか、まとまらなかった形が村長自身も自覚していると思いますので、やはりその二の舞にならないと言ったら失礼になるのかもしれないですけども、よりよい形にするために自由に使えるお金、そういったことの働きかけというのも重要だと思っております。それほどスーパービレッジは村全体、皆さんの一般質問でもありとおり、それに全部つながった村全体のことであって、幅広いことだと思いますし、その大きな課題に向かって村長は走っているのだと思っております。デジタルに始まっている村づくりですけども、全体を通した施策、村全体のよい施策になるようにどうしたらいいのか、どうしていくべきなのか、最後に村長にお伺いいたします。

○議 長 西山村長。

○村 長 たくさんのご指摘、ありがとうございます。本当に耳が痛いところがたくさんあって、しっかり頑張らなければいけないなということで自覚をしているところでありますけれども、村民と村側がしっかりどんどん関わって、そういう仕組みづくりをしていかなないと駄目なのだよと。生の声を聞かなければ駄目だということで、私も太田議員がおっしゃるとおりだと思っておりますし、やっぱりその部分についてはしっかり、職員も現場に出向くことも多々ありますけれども、今スーパービレッジの推進員もかなり地域に出たり、説明会等来て、村民の皆さんとのいろんな対話とか要望をお聞きしているところでありますけれども、まだまだ私自身も足りないところもありますので、そこのところはしっかり取り組んでいかなければいけないのかなというようなことを思っています。

あと付加価値ですね、本当に必要なものであれば、サブスクのことも今検討しておりますけれども、どういうところが必要なのかというところ、やっぱり村民の皆さんが生で感じていただかないとなかなか難しいというところでもあります。やっと端末とかひやくワクサービスが過半数を超えてきたというところがありますけれども、これはまだまだ遅れていると思います。そこのところ、しっかりそういう価値があるものに対しては対価を払ってでも、費用対効果もそうですけれども、そういうところまで持っていかないと、やっぱりそれについては丁寧さがなく、乱暴であるというふうに考えておりますので、そういう付加価値、本当に必要なものを本当に必要な人に届けるということについての観点をしっかり大事にしていきたいというふうに思っております。

また、協議会、活発な意見ということもありますけれども、これ結構成否がかかっておりますので、協議会からソーシャルベンチャーということがありますけれども、この核の部分をしっかり活用して、村民の方も入っていらっしゃいますので、その部分で意見交換等をしっかり行いながら前に進めていかなければいけないというふうに考えております。

アンケートも、村民の方、本当に真摯に対応してくれて、回収率も、具体的な数字は言えませんが、かなりの数で上がってきております。だから、そこは本当に村の人は真摯に受け止めてもらっているんで、やっぱりその内容とかいろんな、アンケート取るだけでは調査のための調査ですので、分析をしっかりして、どこからどういうふうに、あるいはアンケートを取ることも大事ですけども、やっぱりじかに声を聞いたり、ある

いは項目についての精査をするということはとても大事なことだと思います。これは、もう2番目の、1番目のところにあった、そういう生の声をしっかり聞いていくという観点で、そういうところも活用して、中身を精査していかなければいけないのかなというように考えています。

あと、コミュニティナースのところも含めてそうですね、雇用をつくるということ、基本的にこの取組を課題解決を通して、少子高齢化に対応するということもそうですね、やっぱり若い人が働く雇用の場とか、そういうものをどんどん、どんどん増やしていくということが必要であると思います。インキュベーションですか、も含めまして、いろんな形で起業したりベンチャーを立ち上げたり、そういうことがやっぱり必要になってくるのではないかなというふうなことを思っております。あと、行政が担うべきところ、民間が担うべきところ、特にチャットコーチングのところは、これやっぱり保健師さんとかケアマネさんとか一生懸命やっています。ただ、そこでも届かないところがあって、日常の健康な人たちのところからそういうような部分、コミュニティナースもつながって、総合的に栄養指導とか、ウェアラブル端末からもらえるデータとか、これを駆使してそういう関係で、村民全体が網羅できないところを、そういうチャットコーチングとか、遠隔によるそういうような栄養指導とかいろんな健康状態の把握とか健康保健指導とか、そういうものに心がけていく点では、やっぱりきちんと機能させていくべきだろうというふうに考えています。

あと、ふるさと納税、自分も村長になってからそう思っていますけれども、やっぱり自由が利く自主財源なのです。そこは、もう本当に伸ばしたいです。先ほどもありましたけれども、2,000万円から3,000万円ということで伸びてはきていますけれども、私はやっぱり1億円とか2億円のそういうものを獲得して、それでやっぱり事業を展開していくということです。それについての、絞った部分ではクラウドファンディングもありますけれども、やっぱりそういう有利で自由度の高い地方分権の最も最たるものだというふうに太田議員もおっしゃいましたけれども、そういう点では制限のかからない補助金とかいろんな使い道がある程度かかりますから、そういう部分ではなくて、そういう自主財源あるいは自由度の高い財源をしっかり獲得していかなければいけないのかなというふうに思っています。何でもかんでも国の補助金に頼るといのは、これは私は間違いだというふうに思っていますので、そういう点ではしっかりやっていきたいなというふうに考えております。

あと、熱中小学校とかCCRCとかブランディング、12月に織田議員さんから総括をきちんとしなさいと。村の人からも言われていましたので、長くなって申し訳なかったのですが、成果のあったところもありますけれども、できなかったところは率直にできていませんでした。こういう点で、私の考えが甘かったというところは述べさせてもらいました。でも、そこを教訓にして次の段階に進むのだということで、失敗もありますけれども、全部が失敗だとは思っていませんけれども、そこから次につなげていくということは大なので、その辺の施策をしっかりやっていくということを心がけていきたいという

ふうにあります。

そしてあと、全体の施策ですけれども、やっぱり本当にDX化ということでいろんな報道出ていますけれども、各自治体とも真剣にDX化に、デジタル化に立ち向かっていくということになります。自分としては、財源は今ありますので、財源があるうちに何とかデジタルインフラとかをしっかりと整備したいのです。後で来て、慌ててするときには財源がなかったり、それに対する手法がなかったりノウハウがなかったり、実際にそれを持っている民間の企業の方とかが全く関係がなくなっているということになると、これは非常に難しいことになります。かなりの早さで波が押し寄せてきますので、その辺の準備はしっかりやっていくということと、スーパービレッジ構想はあくまでも地方の、村の課題の解決なのです。だから、今回も言われているのは、あなたの村だけではないでしょうと、同じ課題、困っているのはと。移動手段なんか最たるものですよね。だから、協力したいのです。だから、隣の村と協力したり、医療関係は今訪問医療とかやっていますけれども、そこにすばらしい電子カルテがあったり、相互に行き来し合う、そういうものがあったり、歩いて帰ってこれない人は遠隔のというのは、そこはどんどん、どんどん協力しながらやっていくべきだと思うのです。そして、お互いに解決をしていく。自分の村だけがよくなればいいというふうには思っていないので。

ただ、一番大事なことを太田議員が指摘しています。コミュニティナースも含めてそうですけれども、村民がやっぱり全体がそういうふうにならなければいけない。畑だとスマート農業、スマート農業と言っても、本当に土づくりですよね。かん排ですよね。そういうものをしっかりやった上で、それでもできないところ。でも、それがあると労働力の削減とか収量の所得が増えるというところはスマート農業を活用していけばいいです。初めにスマート農業があるわけではないです。今回のデジタル化もいろんな、例えば窓口に来れないとか、紙媒体で大変面倒くさいと。ワンストップでいかない、いろんな課をたらい回しになる。そういうことではなくて、そのところをやっぱりしっかり解決するためにデジタル化を導入する、職員の仕事の効率化とか軽減も図っていくこともできますし、村民の利便性も増すということでもあります。

あとは、コミュニティですね、いろんな人のつながりとか人の、やっぱりそこをきちんとやらなければ駄目なのです。そこはそう思っています。そこは、私は立つ場所を間違えてはいけないというふうに思っていますので、その上でできないところをデジタル化にやるのだと。あくまでも本当に、これ自分の中で強く言い聞かせていますけれども、デジタルあるいは高度技術というのはあくまでも道具です。ツールです。手段です。それは、目的ではありません。それによって、どんな課題が解決できたのか。では、移動手段が本当に解決したのかということですよ。そして、コミュニティが復活したのかと。見守りができているのか、孤独死が減ったのか、やっぱりそういうところをしっかりとやっていくということが今大事ですし、そこは皆さん、議員さんから毎回ご指摘を受けておりますので、村民の皆さんからの声聞いていますので、そのところについては生の声もしっ

かり受け止めながら、今後スーパービレッジ構想について、全体の施策をやっぱり総合的に考えながら前向きに取り組んでいきたいというふうに思っています。

ちょっと長くなりました。以上です。

○5番太田議員 ありがとうございます。

スーパービレッジ構想は、村全体に関わる、またそれを飛び越えるような大きな事業です。職員の方もスーパービレッジのことで人事異動があったり、遅くまで頑張っている姿というのは本当に目にしていますので、ぜひこの職員の頑張り、そういったものも全て無駄にならないような、更別村の未来につながる推進をしていただきたいと思っております。

以上です。

○議 長 これをもって一般質問を終了いたします。

◎休会の議決

○議 長 お諮りいたします。

議事の都合により、3月11日から3月13日までの3日間休会いたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長 異議なしと認めます。

したがって、3月11日から13日の3日間休会することに決定しました。

◎散会の宣告

○議 長 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日は、これをもって散会いたします。

(午後 2時17分散会)

上記会議の経過は、その内容と相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 5年 3月10日

更別村議会議長

同 議員

同 議員